

令和5年8月15日12時50分
姫路河川国道事務所

国道29号(兵庫県宍粟市波賀町戸倉～鳥取県八頭郡若桜町小船)

大雨による通行止めについて(予告)

- 国道29号(兵庫県宍粟市波賀町戸倉～鳥取県八頭郡若桜町小船)において8月15日12時30分の連続雨量が164mmに達しており、このまま雨が降り続き、連続雨量が200mmに達した場合は通行止めとなりますので事前にお知らせいたします。
- なお、規制雨量に達しない場合でも、現地の状況によっては、危険と判断し通行止めを実施する可能性があります。
- 通行止めを実施する場合には別途お知らせいたします。ドライバーの方々におかれましては、お出かけ前に道路情報を確認していただくとともに、不要不急の外出は控えていただくよう、ご理解とご協力をお願いします。

通行止めの可能性がある区間は下記のとおりです。

記

区間: 国道29号 兵庫県宍粟市波賀町戸倉～鳥取県八頭郡若桜町小船
(延長約9.3km 規制基準: 連続雨量200mm)
連続雨量とは雨が降り始めてからの雨量の合計のことです。

<取扱い>—

<配布場所> 兵庫県政記者クラブ 中播磨県民センター庁舎内記者室
西播磨県民局庁舎内記者室
近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ

<問い合わせ先> 国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所
■ 副所長 大枝 千晋 (おおえだ ちあき)
■ 道路管理第二課 田尻 尚登 (たじり ひさと)
電話 079-282-8211(代表)

①ホームページ <https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/index.php>

②Twitter https://twitter.com/mlit_himeji

話そうはりま

①



②

